平成２７年（再イ）第１５５号
大阪府門真市大字桑才160番地の７
再生債務者　尾崎　博己
１　決議に付する再生計画案　平成27年６月12日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月13日まで
平成27年６月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第１０１号
大阪府藤井寺市津堂２丁目１番21号
再生債務者　佐々木直行
１　決議に付する再生計画案　平成27年５月25日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月13日まで
平成27年６月15日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２７年（再イ）第１７号
大阪府富田林市北大伴町３丁目５番36号
再生債務者　やまと寝台車こと　堀　　道明
１　決議に付する再生計画案　平成27年６月10日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月13日まで
平成27年６月15日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２７年（再イ）第２３号
北九州市戸畑区土取町12番６―405号
再生債務者　松尾　勇二
１　決議に付する再生計画案　平成27年６月５日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月６日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月６日まで
平成27年６月15日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（再イ）第１号
広島県安芸高田市甲田町上甲立149番地１
再生債務者　西川　　明
１　決議に付する再生計画案　平成27年５月27日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月13日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月13日まで
平成27年６月15日　広島地方裁判所三次支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第７号
埼玉県ふじみ野市鶴ケ岡四丁目18番１―505号
再生債務者　新田　政広
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成27年６月15日
さいたま地方裁判所川越支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再口）第３号
埼玉県大里郡寄居町大字赤浜2605番地１
再生債務者　武井　直也
１　決定年月日時　平成27年６月15日午前11時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年７月13日まで
４　一般異議申述期間　平成27年７月27日から平成27年８月17日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（再口）第４号
埼玉県大里郡寄居町大字赤浜2605番地１
再生債務者　武井　節子
１　決定年月日時　平成27年６月15日午前11時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年７月13日まで
４　一般異議申述期間　平成27年７月27日から平成27年８月17日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（再口）第４号
堺市西区浜寺石津町東５丁16番38号
再生債務者　山本　晃典
１　決定年月日時　平成27年６月15日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年７月13日まで
４　一般異議申述期間　平成27年７月21日から平成27年８月３日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２７年（再口）第１００００５号
東京都八王子市犬目町1027番地７
再生債務者　内田　　清
１　決定年月日時　平成27年６月16日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年７月14日まで
４　一般異議申述期間　平成27年７月28日から平成27年８月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再口）第１００６５号
神奈川県横浜市旭区桐が作1636　シャルマン参番館Ａ
再生債務者　北嶋　博之
１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年４月27日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成27年６月29日まで
平成27年６月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再口）第１００００５号
千葉県旭市後草80―26
再生債務者　笠羽　友宏
１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年５月15日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成27年６月29日まで
平成27年６月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再口）第２号
仙台市宮城野区宮千代１丁目５番地の４　ホワイトキャッスル宮千代ビレジＢ205
再生債務者　寒河江信裕
１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年６月12日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成27年７月７日まで
平成27年６月16日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２６年（再口）第３号
秋田県大館市岩瀬字伊勢堂下２番地１
再生債務者　笹木さやか
１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年５月21日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成27年７月７日まで
平成27年６月16日　秋田地方裁判所大館支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再口）第１号
高知市神田2616番地93
再生債務者　岡林　秀一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年６月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月15日
高知地方裁判所民事部個人再生係

公立学校共済組合役員の退職及び就職について

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第14条第４項の規定に基づき、公立学校共済組合の役員の退職及び就職を次のとおり公告する。
平成27年６月24日
公立学校共済組合理事長　玉井日出夫
（退職）　理事（非常勤）　堀竹　　充
平成27年６月11日付け
（就職）　理事（非常勤）　大橋　　明
平成27年６月12日付け

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により次の免許状は失効した。
平成27年６月24日　新潟県教育委員会
１　失効した免許状の種類、番号
⑴　中学校教諭１級普通免許状（社会）
昭57中１普第24101号
⑵　高等学校教諭２級普通免許状（社会）
昭57高２普第25961号
授与年月日　昭和57年３月31日
授与権者　東京都教育委員会
氏　　名　田村　　猛
本　籍　地　新潟県
２　失効年月日　平成27年６月16日
３　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当